

令和元年度第1回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

令和2年1月16日（木）

午前10時00分開会

午前11時34分閉会

2 会議開催の場所

知事公館 大会議室

3 出席した会議の構成員の氏名

○大野元裕知事

○埼玉県教育委員会

小松弥生教育長、上條正仁委員、後藤素彦委員、伊倉晶子委員、遠藤克弥委員、
石川美津夫委員

4 構成員以外の出席した者の氏名

○有識者

貞広斎子千葉大学教育学部教授、村上祐介東京大学大学院教育学研究科准教授

○知事部局の出席者

渡辺充総合調整幹、太田真樹秘書課主幹

○教育局の出席者

萩原由浩副教育長、佐藤裕之教育総務部長、渡邊亮県立学校部長、

関口睦市町村支援部長、古垣玲教育総務部副部長、日吉亨県立学校部副部長、

芋川修県立学校部副部長、石井宏明市町村支援部副部長、

金子功県立学校部参事兼市町村支援部参事、岡部年男総務課長、

加藤健次教育政策課長、島村克己財務課長、中沢政人生徒指導課長、

下野戸陽子市町村支援部参事兼小中学校人事課長、八田聡史義務教育指導課長、

横松伸二生涯学習推進課長、佐藤直樹総務課報道幹、田沼康雄教育政策課副課長、

平野雄三教育政策課副課長、中村洋子総務課主幹、古澤健一総務課主幹、

岩崎洋祐教育政策課主幹、土屋太教育政策課主幹

5 会議に付議した事項

学校運営を支える教育行政について

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

○小松教育長 それでは、ただいまから令和元年度第1回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

初めに、本日の会議には、有識者として御意見を頂くため、千葉大学教育学部教授、貞広斎子様、そして東京大学大学院教育学研究科准教授、村上祐介様をお招きしておりますので、私から御紹介をさせていただきます。

まず、貞広斎子様でございますが、千葉大学教育学部の講師、助教授、准教授を経て、2014年より教授となっております。御専門の分野は、教育政策、教育財政システムです。内閣府教育再生実行会議委員、文部科学省中央教育審議会委員、千葉県教育委員会委員などを歴任されております。

主な論文に、「教育主体の多様化に対する公財政支出の公共性確保：制度設計の観点から」、「学校のダウンサイジングと教育財政における再分配原則の検討」などがございます。

次に、村上祐介様でございます。愛媛大学法文学部講師、准教授、日本女子大学人間社会学部准教授を経て、2012年より東京大学大学院教育学研究科准教授となっております。御専門の分野は教育行政学です。文部科学省中央教育審議会委員などを歴任されております。

主な御著書に「教育行政の政治学－教育委員会制度の改革と実態に関する実証的研究－」、「教育委員会改革5つのポイント」など多数ございます。

本日は、お二人とも御多用の中、御出席いただきました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、大野知事をお願いいたします。

議 事

学校運営を支える教育行政について

○大野知事 改めまして、教育委員の皆様には、お忙しい中、御参集いただき、本当にありがとうございます。

また、本日は、千葉大学の貞広教授、そして東京大学大学院の村上准教授に、お忙しい中、御出席いただきました。改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

座って議事を進めさせていただきます。御容赦ください。

それでは、本日は、私が知事に就任して初めてとなります総合教育会議となります。限られた時間にはなりますけれども、有意義な会議とさせていただきたく、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、我が国では超スマート社会、Society 5.0に向けてIoT、ビッグデータ、AIなどの技術革新や異次元の高齢化の進展などによって、これまでにない社会システムの変化が見込まれています。これは埼玉県も全く例外ではありません。一方で、いじめ、暴力行為等の問題行動の発生や、あるいはそれへの対応、そして障害のある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒の増加など、多様な児童生徒に対する対応が必要となっています。こうした社会の変化に適切に対応して、誰一人取り残さない教育を実現するためには、教育に関わる様々な当事者が連携・協働していくことが重要と考えます。

教育行政におきましては、小中学校の設置主体である市町村と広域的な教育事務を行う県がそれぞれの役割を十分果たしながら、同時に連携をし、多様な地域や子供の実情に応じた質の高い教育を実現していく必要があると考えています。

本会議におきましては、貞広教授、村上准教授から御意見をお伺いいたしまして、県が行う市町村支援や県と市町村との連携について、お二人の先生を交えて教育委員の皆様と意見交換を実施したいと考えております。その形で進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

それでは、資料の説明を教育長からお願いいたします。

○小松教育長 本日のテーマは、「学校運営を支える教育行政」ということでございますが、特に義務教育分野では、県と市町村が密接に連携を図ることが重要となっ

ております。有識者お二人のお話の前に、私から国・都道府県・市町村の役割分担などの制度的な概略、そして本県における県から市町村に対する支援の取組について御説明をさせていただきます。

まず、A3の資料でございますけれども、1ページ目です。

もう皆様御承知のことでございますけれども、国・都道府県・市町村の役割分担です。

国は、学校制度等に関する基本的な制度の枠組みの制定や教育内容に関する全国的な基準を設定するなど、我が国の教育制度の大枠を定めるという役割がございます。また、義務教育費国庫負担を行っております。その上で都道府県は、広域自治体として圏域の教育水準の維持向上のため、県立学校の設置管理のほか、市町村で実施する教育活動を支援する役割を担っています。市町村は、主に義務教育の分野において小中学校を設置して、児童生徒の教育を実施しております。

2ページは、埼玉県における教育委員会と市町村教育委員会、市町村立小中学校との関係を少し詳しく図で示したものでございます。

一番下の政令市を除いて説明したいと思います。

まず、一番右の方からいきますと、市町村教育委員会が小中学校を設置しております。小中学校を設置した上で、教職員の服務監督、設置管理を行っているところでございます。ボリューム的にどうなっているかといいますと、市町村立の小中学校は1,061校ございます。児童生徒数はちょっと丸めて44万4,000人ぐらいの規模感でございます。教員数は約2万7,000人というボリューム感になっております。

そのうちの教員に関しては、県の教育委員会が任命権を持っており、教職員給与の負担も行っているという状況でございます。また、県の教育委員会は、そのほかに上の矢印でございますけれども、学校の管理運営、教育課程、教員研修などに関して指導・助言・援助を市町村教育委員会に対して行っております。

県の教育委員会の中におきましては、さいたま市にある教育局と、県内に四つございます教育事務所が連絡調整を取りながら、先ほど申し上げた市町村教育委員会に対する支援を行っております。

では、次の3ページの方に移りまして、具体的にどんな支援を県から市町村教育委員会に対して行っているかをまとめたものがこの資料でございます。

先ほど教育事務所のことを申し上げましたけれども、右側の地図にございますように、大きな丸が五つあります。一つは秩父にある北部教育事務所の支所でございますけれども、四つの教育事務所を置いているところです。主なものを「学習指導」とか「進路指導・健康教育・人権教育」など六つの項目にまとめております。これらはおおむねどの県でもやっているようなものです。埼玉県の特徴的なものと申しますと、学習指導の中では埼玉県独自の学力・学習状況調査、後で詳しく御説明いたしますけれども、これを行い、その結果を活用して県内全域の学力向上の取組を進めております。

それから、二つ目の枠の中で申しますと、スクールガード・リーダーというのがあります。これは登下校中の事故とか、最近問題になっておりますけれども、それに対応するもので、地元の方々にスクールガード・リーダーになっていただいています。これは全国では埼玉県が最も進んでいると言われております。

それから、一番下の「生涯学習・社会教育・文化行政」で申し上げますと、家庭教育アドバイザーを県で養成して、社会教育のいろいろな場面で学校に派遣するという事業です。それから学校応援団、これはコミュニティ・スクールの前身になるようなものですけれども、全ての学校に地元の方々による学校応援団がコミュニティ・スクールの制度が導入される前から置かれています。これを県が進めている。こういったことが埼玉県での特徴的な取組になっております。

4 ページにまいりまして、先ほど御紹介した県独自の学力・学習状況調査を使って、どのように県が市町村を支援しているか、連携しながら支援しているかの具体例をお話したいと思います。

埼玉県独自の学力・学習状況調査は、市町村教育委員会の協力を得まして、平成27年度から毎年度、小学校4年生から中学校3年生までの全ての公立小中学校の児童生徒を対象に実施している本県独自の取組です。国の行っているものと違うのは、国は、特定の学年を抽出して毎年その学年だけを行っているので、経年変化が取れないのですけれども、本県は、毎年小学校4年生から中学校3年生まで行っていますので、一人一人の子供についての学力の伸びという経年変化が分かるという特徴を持っております。その伸びから見て、どのような状況が分かるかということですが、(2)の棒グラフにありますように、一番分かりやすいものですが、①から②のところ、一旦ガクッと下がって、また上がっています。これは、いわ

ゆる中1ギャップ、中学1年生になったときにつまずきが出るということが明らかに分かるということがございます。それから、その下の参考というところですけども、これは一人一人の伸びが分かるということと同時に、クラス全体でどう伸びたかが分かりますので、先生がどういうクラス運営をしたかとか、どういう授業をしたか、それが子供の学力にどういう影響を与えたかということが分かります。あと、学力調査だけではなくて、非認知能力についての質問紙調査もございます。それもあわせて分析することによって、非認知能力とか、学習方略を上げるものは、新しい学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びであり、さらにそれを深めていくものはどういう学級経営をするかという教員の力によるものであるということなどが分かってきております。

そういったことを基に、良い取組をした、学力を伸ばした教員のやり方というものを校内あるいは市町村教育委員会の中で共有をしてもらって、教員同士の学び合いを進めるということを県が市町村教育委員会と連携をして行っております。

また、右側でございますように、特に課題のある学校や教育委員会に対して県が協力をして取組を行っております。

右下の(4)のところでございますけれども、学力を伸ばしている市町村や学校が実施している特徴的な取組例を御紹介しております。

5ページにまいりまして、今後、それをどのように展開していくかでございますけれども、市町村、学校とより一層連携を深めて、重層的な支援をしていきたいと考えております。

重層的な支援は二つに分かれていますけれども、まず一つは、この調査のデータを十分に使って、学力を伸ばしている良い取組をさらに発掘して、共有する文化やネットワークを各市町村、各学校の間に構築をしていくという県全体で行う総合的な支援、それから、もう一つは、伸び悩みを抱えている市町村や学校が見られます。こういった伸び悩みを抱えているところを徹底的に支援することで、その学力向上を図っていく。特にこの重点的な支援に関しては、市町村教育委員会との緊密な連携が必要になってくると思っております。

こうした総合的な支援と重点的な支援を組み合わせることによって、より埼玉県の子供たち一人一人の学力の向上を図っていききたいと、そのようなことを考えているところでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、本県の取組について御説明をさせていただきました。

6ページから10ページにつきましては、参考資料といたしましてデータを取りまとめておりますので、必要に応じてお目通しをいただければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大野知事 ありがとうございます。

それでは、続きまして、貞広教授より資料に基づき御説明の方をお願いいたします。

○貞広教授 こんにちは、貞広でございます。

本日は、このようなお時間を頂きまして、ありがとうございます。

私からは、資料に基づきまして、新たな学習環境の整備と教育領域のネットワーキングについて、特に、この新しい課題について県立学校はもとより、都道府県の教育委員会がどのように市町村の政策を支援していくのかというような観点からお話をさせていただきたいと思っております。

県の教育委員会と市町村の教育委員会の関係性というのは、都道府県によって様々で、非常に密接に結び付いているところと、それぞれが独自性を発揮して政策を展開しているところとございますけれども、今日お話をするような新しい教育環境という観点からは、政策立案の幅の問題であるとか、発想の転換が必要である、または財政的な問題なども含めて、積極的な都道府県の教育委員会の支援や補完というものが必要になってきているのではないかという観点から、お話をさせていただきたいと思っております。

17枚ほどスライドの資料を用意しているのですが、この中から少し抜き出してお話をするような形をとりたいと思っております。

まず、1枚表紙をおめくりいただきますと、白黒なので余りお分かりにならないかと思っておりますけれども、こちらはストックホルムにありますストックホルム市立図書館です。アスプルンドという近代建築の非常に有名な建築家が造った円柱形の図書館でして、テレビなどで御覧になったことがある方もいらっしゃるかと思います。私は、学会などで海外に参りますと、時間があるときは、その地域の図書館を覗くようにしております。今年の春、スウェーデンで学会がございまして、外は零下、マイナス13度ですけれども、有名な建築だということで行きました。ちょうど午

前中の10時ぐらいですけれども、見ていただきますと、本当にいろいろな方が図書館にいらしています。恐らく仕事上の調べ物のために来ている方から、乳母車を持ってきているような方もいらっしゃいますし、この円柱形の書棚の裏の方が学習室になっていて、いろいろな方が資料を調べたりとか勉強をされたりしています。ここにいる方々は、恐らく誰一人とも、あなたは今日図書館でこういうことを勉強しなさいと命じられて来ているわけではなく、自ら学びたいと思い、自ら必要性を感じて、自ら主体的に資料を調べて学んでいるわけです。

今まで学校教育の中では、劇場型といって、学校の先生が一人、教室の前の方に立っていて、それを40分なり45分間なり、先生がお話することを聞くという形態で、いわば受け身的に授業を受けるという形でした。また、教育内容も決まっていたし、このように勉強しなさい、資料をこのように調べなさいという指示をされてきました。でも、これからはそうではありません。新しい課題に対して自ら必要性を感じて、一生涯自分で新しいことを学んで習得していける生涯のアクティブラーナーに全ての者がならなければいけないということです。学校教育は、学校教育の時点で何かを学ばせるというよりも、何かを学ぶことを通じて、一生涯その人たちが学び続けられる態度と技能と意識を習得していく、身に付けていく場になるということを考えますと、教育環境の整備という観点も大きく変わっていくということが考えられます。

今、口頭で申し上げたようなことを3枚目のスライドに書いていますけれども、これは皆様には釈迦に説法でございしますが、これまで知識をどれだけ蓄えるかというようなことが学校教育を中心に行われてきていて、日本は、PISAのいわゆるハイパーフォーマーなのです。こういう分野では、もうPISAのハイパーフォーマーだけではなくて、コスパ最強なのです。こんな少ない公財政支出で、あそこまでの学力定着をさせている。これは学校の先生方のたゆまない努力によるものと、日本という国の民度の高さによるところだと思えますけれども、これからはこれだけでは新しい社会を切り開いていくことはできないというのは論を待たないところです。これを価値創成型と言っていますけれども、多様で異なる価値を互いに調整し、これまで経験したことのない課題に対して新たな価値、知識や手立てを共に練り上げていくような能力が必要になっていきます。

そのためには、生涯にわたる学習者を育成しなければいけないということ、そし

て学校学力から生涯学力というものに発想を転換しなければいけないということです。全ての者をアクティブラーナーにするためには、スモール・イズ・ビューティフル、小集団の中で学ぶということが、全てきめ細やかな指導につながって、良いことばかりではないということになります。多様な意見を切磋琢磨しながら学んでいくということが必要だと考えると、あるところではきめ細やかさを越えて、集団の中で学んでいくというようなことも必要になってくるということです。

続きまして、4ページですけれども、これをまとめますと、主体的な継続的学習者が必要になるわけですが、埼玉県という地域にとっても、地域のこうした主体的に学ぶ生涯の学習者というのは地域の最重要の資源になりますし、個人にとっては、個人が生きていく上での基本スペックになると思います。私は、このように自分から学ぶ態度というのは、皆さんのサバイバルツールになるんですよと、日々、学生に申しております。学ばない人は生き残っていけないという社会に、残念ながらというか、相当しんどいですが、なるということを考えると、しっかりそういうサバイバルツールを持った、例えば学校の先生方に意識をしていただくのであれば、小学校を卒業する6年生、中学校を卒業する中学3年生ではなく、その先の埼玉県を支える35歳の市民ということを見越したときに、学校の環境をどのように整備して、どのような教育を行うかという発想が少なくとも必要なのではないかと思っています。

次に、おめくりいただきますと、基礎自治体と都道府県の責任、特に今日は都道府県の教育委員会ですので、基礎自治体に対して都道府県がどのような支援をしていただけるかということですけれども、まずは、こうした新しい能力観に基づいて新しい学習環境の整備が必要です。もちろんICTを初めとするものもあろうかと思いますが、アクティブに学んでいくための、それなりの教室のしつらえなども新しい学習環境の整備になろうかと思いますが、教員が教えるというのではなく、どちらかという子供たちの学びをファシリテートしていくような役割に転換していくということを考えますと、そうした教員を育てていく、育成、養成は我々大学がしますけれども、その後により職能を上げていただく、職能を高めていただくことは県の教育委員会の重要な役目の一つですので、そういうところも非常に意識する必要があるのではないかと思います。

また、非常に規模も大きくて政策立案能力が高い埼玉県ということを考えますと、

黒ポチの四つ目のところにブーメラン効果と書きましたが、もちろん文部科学省も大変知恵を絞って、優れた教育政策を考えてくださっているのですが、私個人としては、知恵はやはり現場に近い地域から、それも政策立案能力が高く、新しいことに取り組む地域からこそ知恵が出てくるのだと考えています。ぜひ主体的に新たな解と価値を創成して、それが埼玉から国の施策に反映される、これは政治学の分野でブーメラン効果と言いますが、こういうこともぜひ意識していただきたいということです。

そして、今まで都道府県は、地域再分配としての公教育負担とか教職員人事を担うという広域事務を行っていたわけですがけれども、知恵の創出が困難な地域のサポートを行う補完事務ということも非常に重要だと思います。例えば、埼玉県は全ての都道府県の中では、学校の小規模化はそれほど深刻に進行している県ではないと思いますけれども、全国的に見ると、これ以上統合できない1小1中の自治体というのは非常に増えていて、恐らく埼玉県もそうした自治体が増えていきます。統合しても小さい、そしてこれ以上統合できない小規模である学校の先を指向して、小さな自治体ですと、なかなか自前でできない部分がありますので、財政というよりも知恵の部分ですね、ぜひ県の教育委員会にはサポートをしていただきたいと思っています。

時間的な問題もありますので飛ばしていただいて、11ページを御覧いただければと思います。

今、新しい能力観に基づいて学校においても発想の転換、教育の役割の転換ということもあろうかと思えますけれども、そうした新しい能力観に応じた教育の転換というだけではなくて、やはり既存の教育課題へ具体的に対応していくということも必要になります。小規模化していることと、この課題の解決ということの両方を見据えたときに、そこに1単位学校と書きましたけれども、一つ一つの学校のパワーアップ、または一つ一つの学校ではどうにも対応できない課題に何らかの手立てを、ここではネットワーキングという言葉を使っていますけれども、使ってあらゆるリソースを活用して、子供たちの学びを支援していくということが必要だと考えます。

こちらに四つのネットワーキングを挙げております。一つ目が「他の政策領域とのネットワーキング」、2番目が「複数学校のネットワーキング」、3番目が「地

域とのネットワーキング」、4番目が「自治体間のネットワーキング」を挙げておりますけれども、今日は、その中でも2と4に絞ってお話をしたいと思います。

ネットワークの2については、14ページです。

日本の場合は、一つの学校にフルスペックでしっかりと、小規模学校でも先生が配置されて、子供たちの教育をするということになっていて、それがどこの地域に行っても、ある一定以上のクオリティの教育を保障するという日本型教育システムを定着させてきました。ただし、先ほど申し上げたとおり、新しい能力観にのっかって多様な価値の中から子供たちが学んでいくということを考えると、少なくとも一定年齢、一定学年以上からは、一定程度以上の集団の学びというものの展開が必要になります。また、そうした集団の学びの展開だけではなく、多様な専門性を持つ教職員の確保が必要になりますが、小さな規模の学校ですと、それができないということもあります。

また、学校というのは子供だけではなくて、先生も育つ場です。私の研究室に埼玉県に採用していただくことになりまして、4月からお世話になる学生がおりますが、大変申し訳ないのですが、曲がりなりにも黒板の前に立てるという状態でしか卒業させられないのです。4月からは埼玉県内の学校で育てていただくことになるのですけれども、小さな規模の学校ですと、いろいろな専門性を持った先生がいらっしゃらないとか、学年単学級で一人で学年を回さなければいけないのもう精一杯で、学んでいる暇も教えてくれる人もいないとなりますと、学校の先生も育ちきらない部分があって、我々送り出す方も大変不安なわけです。そのようなことも考えて、統合できなくても、じゃ、隣の学校、さらに隣の学校などとネットワークをつないで、一つの学校ではなかなかそろわないリソースを複数の学校がネットワークでつながることで、子供も先生もしっかり育つ場を確保するというようなことが必要になると思います。

そこに事例として挙げていますが、縦のネットワーキング、横のネットワーキング、これを縦横掛け算にして学校園のような形を作るといようなこともあろうかと思えます。日本の場合は義務教育学校がその一つのスタイルですし、コミュニティ・スクールを母体として、中学校区で学校園のようなものを非公式に作って導入している自治体もあります。他国の例を見ますと、資料にたまたま英国のフェデレーションというのが出ていますけれども、非常に力のある校長先生が三つ、四つの

学校を統括校長として管理をして、学校間の連携をするというようなことを進めている事例も、諸外国にはたくさんあります。そうした事例なども参考にしながら、この複数の学校のネットワークということを展開して、ネットワーキングを構築していく、または、こうした新しい試みは市町村独自で、どこの市町村でもできるというわけではありませんので、都道府県教育委員会が知恵と実態で支援をしていくということが必要になろうかと思えます。

そして、もう一つ、1枚おめくりいただきまして、これが自治体間のネットワークということです。これはもっと先の話で、一つの自治体では学校の規模や学習集団、学校間ネットワーキングを確保できない、またはその十分な財政力を持たないので、これは村上先生もお話してくださるようですけれども、学校を支援するということが大変重要な条件整備の一つである指導主事を確保できない問題があります。これについては、やはり広域地域を前提とした教育保障が必要ですので、自治体が特定の政策、本日の話題で言うならば教育の政策で連携する仕組みを作っていく、共同処理制度を使っていくということが必要だと思えます。

例えば、京都府などは小さな自治体に広域連合を教育の分野で作らせて、広域連合立の学校にすることで、学校ネットワーキングを自治体横断的に作っていくというような支援をしています。ただ、この共同処理制度、特に広域連合などは、新しい法人も作らなければいけないので、非常に制度的なハードルが個別の自治体については高いということで、ここでもやはり都道府県の教育委員会の政策支援や仲介が必要になってくるのではないかと考えます。

最後に挙げた適用例というのは、これは私の半分夢物語のようなものですが、小さな学校では難しいとは言いながら、やはり少なくとも小学校4年生ぐらいまでは歩いて通えるという、日本の小学校の良さを最大限生かしてほしいと願っています。ただ、その一方で、今、ちょうど中央教育審議会などでも小学校の高学年の教科担任制などを議論していますけれども、教科担任制の導入などを考えると、小さな小学校は相当しんどいということになります。例えば、どうしても教員が確保できないようなところは、小学校は分校のシステムを復活させて、確実に4年生ぐらいまでは地域で学ぶ学校を残し、小学校5、6年生ぐらいからは中学校と連携をすることで、教科担任制を確保、実現をする。また、小さな自治体では、自治体間の連携というものを例えば一つの高等学校区を一つのグループとするような形で

考えることで、指導主事だけではなく、非常に優れた事務官であるとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどもそこに配置をすることが可能になるといったような、複数のネットワーキングの知恵を組み合わせるといったような形もあろうかと思えます。

最後に、やはりこのようにいろいろな解があるわけですが、埼玉県も地域特性が多様だと思えますので、その地域地域で組み合わせ最適解というのは変わってくると思いますが、その最適解をどのようにカクテルをさせるかというような部分でも、政策立案能力のある都道府県の教育委員会が支援をしていくということが必要であると思えます。

また、さらに未来への指向として、今、日本の学校の場合は、どんな学校もフルスペックで対面型の学校ということですが、10年先、15年先になりますと、全ての学校がフルスペックではなくなるかもしれませんし、対面型の学校というのも当たり前ではなくなるかもしれません。お隣の韓国では、もう既に中学校は全寮制の学校を復活させたりしているようですので、さらに先を見据えた支援を行っていくというのもぜひ教育委員会、県の教育委員会に期待をしたいと考えているところでございます。

以上、雑駁になりましたが、私からの御報告とさせていただきます。

○大野知事 ありがとうございます。

次に、村上准教授から御説明をお伺いし、両先生のプレゼンテーションを併せて御意見を徴するという事にさせていただきます。

村上准教授、よろしくお願ひします。

○村上准教授 東京大学の村上と申します。

今日は、このようなお話をさせていただく機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私は、簡素な1枚のレジュメのみになりますが、県の学校教育行政への関わりについてということで、県として学校運営を支えるという機能を果たす上で何をすれば良いのかということをお話提供させていただきたいと思えます。

まず、ここに書いていないことではあるのですが、総合教育会議というのは2014年の地方教育行政法の改正で教育委員会制度が変わりまして、その際に設置されたものでございます。それまでは、知事は教育委員を任命あるいは教育

長を実質的に任命していたわけですが、知事は年がら年中、分刻みのスケジュールで動いていますし、教育委員はほかにお仕事をお持ちの方も多いため、知事は教育長とは割と日常的に接することはあるのですが、教育委員は一旦任命されると、その後は知事とコミュニケーションをとるということはこれまで難しいという現状がございました。ただ、この総合教育会議ができたことの一つの意義というのは、知事と教育委員が、地域の教育課題に関して議論をし、課題を共有するというような機会が公式にできたということではないかと私は考えております。

県として何が必要なのかということを知事と教育長はもちろんなのですが、教育委員も含めて、知事と教育長と教育委員が県の教育課題に関して共通認識を持つということが、県の教育を良くする上で非常に重要なことだと思います。そのための場として、総合教育会議というものをうまく使うということが、非常に重要なことではないかと考えております。知事と教育長と教育委員の皆様が課題を共有するための話題提供というか、幾つかこういうことがあるのではないのでしょうかという御提案をさせていただくというのが私の役割と考えております。もちろんそれ以外にも県の教育課題というのはいろいろあると思いますので、そういったところの共通認識を深めていただき、課題を共有する、方向性を共有するということができれば、この総合教育会議というの是非常に意義のある仕組みになるのではないかと考えております。

ここまでは総合教育会議の役割というところをお話したのですが、具体的にはこのメモに沿ってお話させていただこうと思います。

まず、学校教育行政、特に義務教育において県が期待されていることですね、学校運営を支えるという役割を期待されていることとして、まず前提となるのは、やはり小中学校の設置者である市町村の創意工夫を尊重して生かすということになると思います。その上での県の役割としては、市町村単独では十分にその役割が果たせない場合に支援をするということだと思います。

県の大きな役割の一つとしては、先ほども貞広先生からありましたように、小規模自治体の支援というのは県の役割であり、特に義務教育は、日本は県が役割を果たすことで、格差をかなり縮小しているという面がありますので、それを通じて、教育格差の是正といったところを果たしていくのも県の役割として重要なものになると思います。ベースはやはり設置者である市町村の創意工夫ということになるわ

けですけれども、その上で、小規模自治体の支援であるとか格差の縮小、是正であるとか、あるいは市町村単独ではなかなか果たし得ないようなところに関して県がサポートをするということが基本的な役割であると考えております。

具体的なものとしてまず挙げておきたいのが、小規模自治体の支援という機能があります。ここにおいては、先ほど教育長から説明がありましたように、教育事務所という県教育委員会の出先機関が四つあるわけですが、それが重要な役割を果たしているというのが、これは埼玉県に限らず、ほかの多くの県でも実態であります。

その教育事務所というのは何をするのかということも先ほど説明があったのですが、大きくは指導行政と教員人事行政、つまり先生の異動ということが教育事務所の一般的な役割として二つの柱であると思います。

実は教育事務所というのは、平成の市町村合併のときに廃止した県も幾つかあります。市町村の規模が大きくなったので、もう県のサポートがなくてもいいだろうということで、教育事務所を廃止した県もあります。例えばその中で和歌山県などは、一旦廃止はしたけれども、人事行政の方は何とかなるけれども、指導行政の方が立ち行かなくなってしまった。教育事務所がなくなったことで、結構不便が生じるようになったということで、教育支援事務所という形で、一旦廃止した教育事務所を事実上復活するというようなことが行われたりしていて、教育事務所というのは非常に要になる役割を果たしているということです。

ただ、一方で、例えば長崎県のように同じように教育事務所を廃止したけれども、市町村の規模が一定規模あると、教育事務所がなくてもやっつけていける場合もあります。やはり小規模市町村が多いような県だと、教育事務所のような県の支援がないと、実際に学校運営というのが市町村単独でうまく回らなくなるというところがあるようでして、小規模市町村が多い県では、県による支援が不可欠であるということが市町村合併の例からも言えるようです。

翻って埼玉県を考えてみますと、教育長から説明がありました資料の中では、指導主事が3名以下の市町村が埼玉県では20自治体あるということです。これは割合からいうと、全国平均よりは小さいです。埼玉県は大きな市が幾つかありますので、小規模自治体は少ない方だとは思いますが、ただ、一方で、2割強の自治体は、指導主事が3人以下しかいない。指導主事というのは、教科の指導もしますので、よく私が耳にするのは、やっぱり教科がワンセットそろって、指導機能が発揮でき

ると。つまり10人前後いると、各教科の専門の先生が指導主事になるのですが、やはりそれ以下であると、なかなか指導機能というものが十分に発揮できないこともあると聞いたことがあります。3名以下だと、指導機能という面では相当制約が、もちろんゼロよりはだいぶ違うと思うのですけれども、3名以下という場合だと、やはり教育事務所の支援というものがかなり重要になってくると思います。ですので、埼玉県でも相当の自治体が指導主事3名以下という配置ですので、引き続き教育事務所による支援というものが小規模市町村の小中学校にとって重要であるということが言えると思います。

もう一つ、その小規模自治体への支援という面で言いますと、指導とか人事というのは、いわゆるソフト面のことになりますが、ハード面の施設設備なんかは、これは国と県からもちろん補助金はあるわけですが、第一義的には、施設設備は市町村の責任であります。例えば教員の給与と人事は県が負担し、県が権限を持っているわけですが、施設設備は第一義的に市町村ですので、割と格差が生じやすい面があります。現状でもいろいろ県の支援が行われていると思いますが、耐震化はもう終わったかもしれませんが、例えば公共施設の老朽化とか改修といったときに、県がしっかり役割を果たしていくということが重要になると考えております。埼玉県は大都市を抱えているわけですが、一方で、小規模市町村も結構ありますので、県はそこを総合的に見ながら小規模自治体を中心に格差が余り不合理に生じないようにサポートをするということが、県の役割として重要ではないかということで、今でもいろいろされているとは思いますが、それを再度確認しておく必要があると思います。

3のところは、これは小規模自治体に限らず、大規模市も含めて県がここを支援すべきではないかということで、幾つか御提案というか、話題提供をさせていただこうと思います。

一つ目は、外国人児童生徒の教育というところです。教育長の御説明の資料の中でも外国人児童生徒が埼玉県内で増加しているという話がありました。私の個人的な見解になるかもしれませんが、全国的に、割と市町村に対応を任せてしまっているような面があって、国と県と市町村の連携がなかなかとれていない分野のような気がします。

これは、市町村によって行政ニーズが非常に異なる。つまり非常に外国人児童生

徒が多いとか、多様な国からお子さんが来ている、家族が来ているという市町村もあれば、そういった問題がほとんどない自治体もあるわけです。だから、市町村によってかなり濃淡があるので、その市町村ごとに対応してくださいとなりがちな気がするのですが、一方で、日本語教育であるとか、あるいは親御さんのサポートといった福祉的な面も含めて、結構な専門性が求められる分野だと思います。ですので、市町村だけでは、なかなか難しいところがあって、広域自治体である県が積極的なサポートをするということが、全国的な課題でもあると思います。外国人児童生徒が増えていくとすると、これからの県の支援機能として、何をするのか、どうやって学校や市町村をサポートするのかというのが問われていく分野ではないかという気がしております。

それから、二つ目が危機管理、学校の危機管理というところですが、今様々なニュース等で学校での事件・事故対応というのが問われて、いじめの問題、先日は生徒だけではなくて教員間のいじめというような話もありましたが、様々な事件・事故というのが学校ではどうしても不可避免的に起こり得ることではあります。これは、もちろん小中学校の場合は設置者である市町村が第一義的に対応するものではあります。これもやはり市町村や学校だけではなかなか限界がある。教育委員会事務局の職員も少なかったりとか、あるいはむしろ大きな自治体でこういう危機管理の問題というのは起こりがちで、所管している学校数が多く、教育委員会もなかなか個々の学校まで目が行き届かないというのが正直あったりするので、割と大きな市でこういう危機管理の問題というのが起こったりします。そういった場合も市町村だけでは、意外と大きな市でも対応は難しかったりします。こうしたときに県が人員を派遣したり、市町村としっかり連携をとってバックアップをするということは重要かと思えます。

私が聞き取り調査を行った範囲で言いますと、数年前に佐賀県に話をお伺いしたときに、教育事務所に危機管理への対応で行政職を配置しているという話を聞いたことがあります。県が小中学校も含めて学校の危機管理というところで人員を配置したり、サポートをしておくということも、これは市町村単独ではなかなか難しいことだと思いますし、一旦対応を間違えてしまうと、いわゆる炎上するような話になりますし、県民の信頼に直接関わるようなところですので、県ができることというのはいろいろあるのではないかと考えております。

最後に、その様々な県の支援機能を高めるための体制作りという面で一つ話題提供というか、こういったところも見ておく必要があるのではないかという話です。非常に長い目で見ると、教育委員会というのは、長くいる職員がいない職場と言われます。例えば指導主事は、4、5年いたらすぐ学校に戻る、それから行政職員も首長部局からやって来て、数年いたら、また首長部局に戻ると。つまり、事務局に長くいて事情が分かる人がいないみたいなことを聞きます。埼玉県は、お聞きしたところによると、教育委員会事務局プロパーに近い職員が割といらっしゃるということは聞いたことがあるのですが、例えば京都府や京都市では、そういった職員を計画的に養成しています。こうした教員以外に教育行政にたけた職員を長い目で育成するというのも、県の支援機能を高める上では非常にスパンの長い話にはなるのですが、重要ではないかと思っております。教員だけでなく、行政職員も含めて教育行政のプロを養成していくということが、これも市町村単独では市町村の規模が小さくて、人事が回せないのが難しいところはあるのですが、都道府県の規模であれば、そうした教育行政のプロを意図的・計画的に養成することが可能ですし、幾つか実際にやっている県もありますので、そうしたことで県の教育力を、非常に地味ですけれども、高めていくということも重要ではないかと考えております。

私は、幾つかこういうところが学校運営を支える教育行政として県の役割として重要ではないかということをお願いしたのですが、ほかにもいろいろあるとは思いますが、ぜひ埼玉県として小中学校も含めた学校運営を支える機能として何が重要であるとか、あるいは何が、今、県の課題であるかということをお願いして、課題を共有していただければと考えております。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○大野知事 貞広先生、村上先生、本当にありがとうございました。貴重な御意見を感謝申し上げます。

この後、11時30分までになりますけれども、お二人のお話も踏まえて意見交換をさせていただきたいと思っております。

一言私の方から両先生に御質問をさせていただきたいと思ったのは、先ほど来、小規模な自治体についてお取り上げをいただきました。その中では、小規模な自治体に対する支援という形あるいはネットワーキングという形で御提示をいただきま

したが、現実の問題として埼玉県はちなみに63市町村という日本の中で最も多くの基礎自治体を抱える県であります。それぞれの協力等を進める中で、小さな自治体であればあるほど協力すると効果が高いのだけれども、大きな自治体はやりたくない、こういうものが多々あります。つまり働き掛けをしても、自分たちの自前でやって、小規模自治体を含めては嫌だというようなことは正直あります。そういった中で、こういった形でネットワーキングを進めていくか、まだおかげさまで1市1町に1小1中という状態ではないのですが、ただ、そういった方向に向かう可能性はあり得ます。あるいは村上先生がおっしゃった危機管理。実は大きな自治体で起きるのですが、大きな自治体であればあるほど、問題は起きるのだけれども、県との関わりというのが微妙になってくるというのは、私が知事になってまだ5か月ですが、それでも見てまいりました。そういった教育行政同士での県の権能と現実の問題としての基礎自治体との関係について、もし教育という観点から両先生に御意見を一言いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○村上准教授 ありがとうございます。

これは現実としてなかなか難しい問題でして、埼玉県も幾つか中核市以上の市がありますので、そうした問題があるということは承知をしております。有効な手立てというのはなかなか難しいかもしれないのですが、一つは、人的な交流を進めるということ。静岡県では、県の教育委員会のプロパー職員が市町村教育委員会に派遣をされているという例を聞いておりますので、そうした地道な人事交流というか、そういったことが一つは考えられると思います。あとは教育長同士であるとか首長同士の密接な連携ということも、トップの協力・連携ということも非常に大事なことでと考えておりますが、なかなかこれという決定打が見つからなくて、今のお話で正直感じたところです。ありがとうございます。

○大野知事 ありがとうございます。

お願いします。

○貞広教授 ありがとうございます。私、千葉県におりますけれども、どこの都道府県も似通った重なる事情があるのだなと伺っておりました。確かに、特に義務教育学校については、村上先生の御報告にもありましたけれども、市町村の創意工夫を尊重して、そこが事業として担うということですので、独自の試みとして特に力のあるところはやりたいというのは分かります。学習指導要領、教職員の人事の問

題とか、法制度がしっかりしている日本ですので、そこそこの自治体でやっても大丈夫だということもあって、どうしても自前でというところがあると思います。先ほど報告の中でも申し上げたとおり、実は教育以外の方々、又は学校の先生も含めて、非常に大きく今、教育を変えなければいけない側面にあつて、大きな自治体ですら、独自に発想を転換して新たな教育学業の整備と学校の先生たちに新たな教育をしていただくということが、できにくい事情にあるから、みんな協力しなければいけないというフェーズだということを経験していただかないのかなと思っています。

これは悪口ではなくて、現場の先生方は本当にすばらしくて、私、日本の学校制度というのは、もう世界に誇れるもので、コスパだけではなくて、日本の学校の先生の能力は大変世界的に高く、それが十分に国民に評価されていないところが最大の悲劇だと思っているのですけれども、今までの教育としては本当にすばらしいのです。ただ、学校の先生方は、実は学校教育で成功して、学校文化に非常に適合してきた自分たちの育ちがあり、その先に学校で働いていらっしゃるの、既存の在り方を変えることが実は誰よりも難しい、苦手でいらっしゃるかもしれない。そういう今変わらなければいけないということを、皆さんで共有することで、いや、自分たちの自治体だけ良ければいいなんて言っている場合ではないのだというメッセージをぜひ知事から発していただくというのにも必要かと思えます。

○大野知事 ありがとうございます。分かりました。

それでは、この後は委員の皆様方からぜひ御意見あるいは御質問等があれば、よろしくお願ひいたします。

○上條委員 委員の上條です。よろしくお願ひします。

特に貞広先生のお話を聞いて、連携のストラクチャーが出ていますよね。イギリスの例なんかが出ています。これを見ますと、期待される機能と全く違うのですけれども、私、銀行出身なので、銀行がこれまで進めてきたストラクチャーの変化と施策とが非常に似ているなと思えます。昔、支店ごとに縄張り意識が非常に強くて、埼玉県でも私の銀行だと100個ぐらい支店があるのですけれども、みんなそれぞれ自分の地域を守って、はみ出さないぞと、はみ出してきたら困るよというような意識があったのが、さらに中核店形態にしたり地域形態にしたり、エリア営業をしていくような形に変わっていったというのはとても似ている。多分金融再編でこれ

からさらに進むと思うのですが、今度は県をまたぎ、あるいは大銀行と、もっと言うと地銀とか、そういった形でも同様に進んでいこうと思います。

しかしながら、私、もうかれこれ3年半ぐらいですか、教育委員を拝命してからそのぐらい経つのですが、権限、責任の複雑性というのも非常にあるなと感じています。市町村と県、この権限、責任の複雑性が非常にあるので、施策、多分立案の段階から、あるいはそれを実行していくに当たっての迅速性みたいなものというのに大きな違いがある。

特に日本の金融機関の場合は、金融危機という時代を経ていますので、生き残りをかけた、生き残れるかどうかみたいな切羽詰まったところがあったので、やむを得ずいろいろとやっていかざるを得なかった。しかし、予算で動く役所の場合、あるいは学校の場合は、そこまで切実さが感じられない。したがって、その迅速性や思い切りに大きな違いがあるなど、高校の統合一つとっても、なかなか大変だというのが我々も経験しているわけです。そういったところを考えると、やっぱり一番大きいのは、今日もいろいろと新しく勉強させていただくものがたくさんあったわけですが、県教委の我々あるいは市町村教委の方々、本当に認識が共通しているのかどうかもよく分からんなという気がします。

したがって、その各市町村教委同士もそうだし、県教委と市町村同士もそうだし、何か認識の共有化みたいなものをどこかできちんと進めないと、なかなか土台が作れない。発想の土台が違っちゃうと、ボタンがみんなかけ違っていっちゃうんじゃないかなという気がしますので、その点については、何か手段を講じていく必要があるかもしれないと感じました。

それから、こうやって見ますと、我々は県立高校、今日の午後も訪問させていただくのですが、県立高校を訪問させていただいて実態を見る機会というのはたくさんあります。県立高校の場合は、学力検査を経て入学した生徒たちが学んでいるわけですが、それを見ていると、かなりのばらつきがあるわけですね。この前ラグビーで活躍した浦和高校から様々な専門高校もあるわけです。そうすると、つくづく感じるのは、やっぱり市町村教委の皆さんに頑張っている小中学校における教育というのが、とても大切だなと。そこからもうでき上がっていっちゃうんじゃないかというように感じます。

私は企業人なので、企業人としての経験などから考えると、どんな世界に生きて

いこうと、ベースにあるのは自分の人生とか仕事に誠実に向き合う、真正面から向き合える人というのが自立した人ですよね。自立した人を作っていくことが重要だと思います。加えて地域社会、地域の経済、産業を支えていくような人材というのがあり、またグローバルな企業あるいはグローバルな世界、社会の中で活躍できるような人材を送り出していくというような、そういう人たちも必要なのだらうと思います。

それを考えても、小中学校の時代にかかなりの部分が構築されてしまうのかなと感じています。特に、高校の生徒たちを見ていくと、それをより一層感じます。やっぱり小中学校、市町村でやっていただいている小中学校をどういうふうに変えていくのか、これは先ほど教育長からの説明があった県学調をどうやってうまく活用して、良い例を広域化していくのかということも必要でしょうし、埼玉県、実は臨任の先生の比率が高いのです。逆に臨任の先生には研修が薄いのです。ですから、研修の在り方というのも小中学校の先生も含めて考えていかないと、なかなか現場で育つというのが難しい実情の中で、横の連携なのかもしれませんが、同時期になられた先生方がお互いに協力し合える環境を作る上でも、研修の在り方というのは非常に重要なのかなと思います。児童生徒が学びきれていないということと同時に、教えきれていないとか、着実に教えきれていないのかなという気がします。これからさらに教員の採用試験の倍率が低くなって行って、量も質もどうやって確保していったらいいのだらうというのが、実は企業の人手不足も大変なのですが、そういう意味で、重要な課題になっていく。だから、なってくれた先生をどうやって育てるかしかなくなるのではないのかなという気がします。

我々銀行でもそうなのです。銀行というのは、全然人気がない業種なものですから、入ってくる人材の質自体も下がってくる。そうすると、入ってくれた人を徹底的に育てるしかないという話をしているわけで、同様なことが学校の先生方に、今後の教育の中に必要とされていくのではないかと感じています。

ちょっととりとめのない話ですが、感想を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○大野知事 上條委員、ありがとうございました。

それでは、遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員 これからの時代を連携とか協力じゃなくて、有機的なネットワークを、

社会を作っていくという思想が、これからの社会、将来を見て、出たのかもしれませんが、勉強になりました、新しい発想だと思います。

ただ、私が感じるには、現実的にはまだまだ課題が非常に多い提案であって、例えば、有機的に学校間を結び付けようというときに、学区制をどうしていくのか、それからどの学校とどの学校を結び付けるのか、今まで我々の教育の中でも、接続の問題というのはたくさん議論してきたわけです。でも、なかなか接続できない。じゃ、教員の研修を密にしていくのかというと、先生おっしゃるように、行政の法定研修とかではなかなか十分ではない。そうすると、僕なんかを感じるのは、大学の教員養成制度はどうなっているんだと。大学の教員養成の中できちっとやっついていかないと、急に先生がそこに採用されてこんな形の教育をしろよと言っても、学校の教員養成制度でそのネットワーク化された形で自分はどういう役割を果たすのか、小学校、中学校、高校はどういう役割を果たして、どういう連携の仕方をするのか。それとも単なる教科担任制だけでいいのか、それとも複数教科担任にするのか、そういった問題もあります。それから2番目の話にもありましたけれども、学校間を結び付けるときには、大体小規模学校を結び付けようとする。そういう地域って学校が離れているんですね。子供たち中心に考えると、どうやってそこに通わせるんだ、全部欧米のように日本の行政にできるのか、ということも大きな課題です。私も、統合している埼玉のいろいろな地域を知っていますが、大体小規模化するのには田舎の方ですね。そうすると学校間がすごく離れていて、バスを走らせないと行けなくなっちゃった。今まで歩いて行けたのにどうするんだというような、もうお金が掛かってしょうがないですね。

様々な問題がある中での提案でございまして、私は、基本的には貞広先生のおっしゃる考え方に賛成、両先生のおっしゃる考え方に賛成です。集团的学びの展開というのは、まさにこれからOECDなんかで言っているキーコンピテンシーとか、21世紀型能力といいますか、そういった汎用性のある力をどんどん地域社会に反映していくには、恐らくそういう学び方が必要なのだろうとは思いますが、その辺の細かな、特に貞広先生は教員養成をやっついていっしやるということですので、どうでしょうか。去年ですね、教職課程再課程認定を終わったばかりですよ。あの再課程認定の内容を見ても、まだそこには遠い。

そういう中で、現実では大学の教員養成課程の質の問題もありましたけれども、

その辺から見るとどうでしょうか。

○大野知事 そうしたら、貞広先生にお答えをいただいてから、またお話しください。

○貞広教授 はい。日本の教員養成、本学のことで申し上げますと、御案内の方とそうではない方がいらっしゃるかと思えますけれども、大学には学問の自由が認められているので、学生たちにどういう授業を提供するのかというのは、村上先生もそうだと思うのですけれども、私も自由に決められるのです。しかし、教員免許と紐付けられている教員養成課程の必修や選択科目については、こういう内容を教えなさいということが最近義務付けられて、今まで結構フリーだったのですが、新たに義務付け、コアカリキュラムというのですが、私の授業でも教職の科目に使うのであれば、必ずこういう内容を押さえなさいというものがあります。緩やかにスタンダードができたような形になっていて、それが今年から本格的に始まったぐらいだと思います。埼玉大学でやっている科目と私の科目と紙面上というか、カリキュラムで、文字で見た情報が結構重なっていますけれども、まだ先生のそれぞれのキャラクターがありますので、違っている。

その中を見ますと、先生がおっしゃるように、例えばその学校をネットワークしていくとか、小学校の先生を養成するに当たって、中学校、高等学校を見据えて、今の子供たちに何を学ばせるか考えるとかですね、なかなかそういうところまで至っていません。やらなければいけないことが余りにも多くて、先ほど御報告の中で、曲がりなりにも4月に黒板の前に立たせるので精一杯というふうに申し上げたのですが、もう本当にそれで一杯な状況です。教育学部の学生は取らなければいけない単位が多いので、非常に忙しくしていますけれども、可能性としてはさらに2年間教職大学院等で学んでもらうということだと思います。

先ほど遠隔、すごく遠い所まで通わなければいけないというお話がありましたけれども、10年前はちょっと使い物にならなかったICT等を使った遠隔教育も、最近、相当機能が良くなってきていまして、一自治体だけで導入するには予算的に厳しいかと思いますが、例えば県の教育委員会が支援をすることで、物理的な移動を伴わないでも集団的な学びが展開できるという可能性があると思います。

例えば、そういうものをいかに駆使して教育をするのかというのは、本学の教職大学院などでもカリキュラムを組んで、現職の先生にももちろん学んでいただいているのですが、ちょっと学びの方が先に行ってしまうと、学んでも、現場に行っ

もその機能がない。ちょっとねじれの関係にあるのですが、そうですね、ちょっと4年間で、今、私がちょっと半分夢物語のように申し上げたような力量を学生が身に付けて卒業できるかというところ、このあたりはちょっと心許ないところですが、いろいろな学びのチャンネルが現職の先生方にもありますので、そういうことを使っていただいて、正に学校の先生方に一生涯研修、学び続けていただいて、新しい教育に対応していく。そういう環境を作っていくのも、やはり教育委員会の非常に大きな役割の一つ、責任の一つだと思います。

○遠藤委員 将来の形として非常に意義がある。

○大野知事 ありがとうございます。

では、伊倉委員お願いします。

○伊倉委員 では、時間もありますので、先に意見をさせていただきたいと思います。

お二人の先生、ありがとうございました。非常に勉強になりました。

私自身は、ちょうど今折り返し地点でして、教育委員になりまして半分です。あと2年残っております、まず、なったときに、恐らくこの皆さんの中では唯一現場を持っています。実際に、志木市という市町村で市民NPO団体の代表をしております、現在、志木高校と地域の連携協働事業を展開させていただいております。2年前に教育委員になった際にも、教育とは何のためにということ非常に自分なりに考えました。2年間やってきて、自分は何もできなかったという思いを強く持っております。そこで志木市との協働をスタートさせ、この1年で何とか全く違う土壌の、人種が違ような世界の中で、現場では信頼関係を作るということに視点を置きまして、県立高校と地域住民とが一緒にやってきた。そこをやりながら、志木市立の中学校が今入ってきているところで、志木市それから県立高校、私ども地域住民と一緒にネットワーキング化を図っている、まさに最中というところではあります。

貞広先生がおっしゃったように、私もネットワーキングこそが、これからの誰一人取り残さない教育には必要だと強く思っております。それを、県で、県の教育委員としてどのように体現していくのかということは、できないんじゃないかと思う部分も非常に強く持っております、むしろ現場の一員として一市民としてやっていこうと今は思っているところですが、上條委員がおっしゃったとおり、やはり県の中でまずは何が課題でどのような未来指向をしていくのか、その話し合い

が非常に不足だなというのは感じております。埼玉県は良い事業をいろいろ展開しているのですが、本当の根っこの部分ですね、じゃ、何がというところが揺らいでいる中で、もしくは全員が共有していない中で事業を展開しているとやはり感じます。それは現場で様々な場面に当たりますと、その都度感じることで、なぜ子供たちを前に、同じ熱量で語り合えないんだらうと、解決策を考えていけないんだらう、こんなに時間がかかるんだらう、ということを感じますので、やはり一番最初にやるべきは、この総合教育会議も年に2回しかないということで、2回で何ができるんだということを恐らく全員感じているかと思うんですけども、1時間半の中で、今日は先生方の提言をいただいたおかげで、いろいろな私自身、言葉にできなかった部分、自分の中で文字に整理できなかった部分が、このように発言させていただいて非常にありがたい機会だなと思うんですが、ぜひこの先もう一度、土台の部分を教委、埼玉県の教育、誰一人取り残さないために、何を根っこにきちっと作るべきかという未来指向の部分を考えていくべきかなというのは、本日強く感じました。

また、自分自身は、ネットワーキング等、これからやはり単純な一事業ではなく、モデル作りというのでしょうか、恒常的にそれが展開できるような、より良いサイクルのためのモデル作りは、現場で引き続き行っていきたいと考えております。

本日は、大変ありがとうございました。

○大野知事 御意見ありがとうございました。

それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 ありがとうございます。委員の後藤でございます。今日は貴重なお話ありがとうございました。

私は、お話を聞かせていただいて、2点、感じたことと、ぜひ知事に御理解いただきたいことがありまして、簡潔にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でありますけれども、小規模校についてですけれども、一昨年ですか、教育長をお誘いして、神泉小学校にお伺いさせていただきました。なぜお伺いしたかという、恐らく埼玉県内で一番小規模な小学校であるのかなと思っておりますし、山奥というか、小学校はあるのですけれども、中学校までの通い方はバスだけでは通えない、タクシーを使ってバスに乗り継いで中学校に通うという、そういう制度をとっている学校であります。実は、私の家内の実家が藤岡にありまして、タクシー会社を経営しておって、そのタクシーを利用して埼玉県では通学をさせている。

群馬県は財政困難だから、そういうことはできないけれども、埼玉県だからそういうことができるということを聞いていまして、実際現場を見てみたいということで、神泉小学校と神川中学校を訪問させていただきました。学校を訪問すると、やはり1学年一人もしくは3、4年生で一人しかいないクラスが、そんな学級もありまして、その学校の先生方も熱心に本当に地域ぐるみで子供たちを育ててはいるのですが、やはり子供たち同士で学び合うということができない環境を目の当たりにしました。一つには、小学校のとき、誰しも皆、アサガオを育てたと思うのですが、アサガオを育てる一番大切な過程の中で、水をあげてしまうと枯れてしまうとか、どういう環境になればこういうふうに育つとかというのを、友達同士で比べ合いながら、アサガオを育ててきたと思うのです。同じように友達と共に学び合うことによって、いろいろなものの違いがあるということ、違いを理解することもできるでしょうし、自分の考えなり自分の行動というものも当然友達と比べることもできる大変貴重な機会だと思うのです。それはI o TやA Iが幾ら発達したとしても、やはり人間同士のフェース・トゥ・フェース、顔を突き合わせて、感じる者同士で学び合えるというのはすごく大事なことだと思っていますし、そういった意味では、複数校のネットワークということももちろんでありますけれども、中学校、小学校とのネットワーク連携を持って、今後そういう教育を大切にしなければいけないのだろうなということをひしひしと感じた事例がありました。

今後、恐らく秩父地域も含めて、小規模校が増えてくる中で、やはり子供同士が共に学び合える環境作りというのを第一にしていくべきだろうなということを感じました。

もう1点でありますけれども、今日の埼玉新聞の朝刊にも載っておりましたけれども、川口市民が川口市に対して特別支援学校の設立を要望するということがあったわけでありまして。今日は話題に出ていみせんでしたが、市町村立で特別支援学校を持っているのは川越市とさいたま市と富士見市、この3市が特別支援学校を独自で持っている。あとは埼玉県立の特別支援学校と、小中学校での通級指導教室と特別支援学級で対応しているという現実があります。どの学校、どのクラスを見ても、みんな手狭であり、手一杯になっている。やはり教員が足りないということも事実でありますし、特別支援学校においては、先日お伺いして、一番厳しい環境だと思ったのは、教室をカーテンで仕切って、本来1学級であるものを、四つに仕切った

中で学級を構成しているという学校がありました。特に先生方の環境で感じたのは、浦和の特別支援学校においては、先生の机の幅が60センチという環境も見させていただいて、その環境ではやはり先生方も病んでしまうのではないかということも感じました。いろいろな学校を訪問したので、特別支援教育においては、埼玉県が担うべきということも当然私自身も感じておりますけれども、やはり市町村で行っていただいていることに対する支援ですとか、また、有機的なネットワークというのは当然特別支援学級、特別支援教育においては最も重要なことなのではないかと感じました。ぜひその辺についても、今後、知事とも意見交換をさせていただければと思います。

○大野知事 ありがとうございます。

石川委員、お願いします。

○石川委員 お二方、本当に貴重なお話、ありがとうございました。

私からは、先ほど上條委員からもお話がありましたけれども、県と市町村の権限と責任がかなり複雑で、私が一番感じているのが、教職員の任命と懲戒についてです。これは県が行うのですが、市町村立の小中学校の先生の場合には、教職員の服務監督というのは市町村教育委員会が行うということです。基本的には当然その懲戒を行う権限と服務監督というのは、同じところで持てばいいのかなと思うのですが、これは法律の枠組みですので、致し方ないと感じております。

ただ、残念ながら、非違事案といいますか、懲戒処分が多いわけですが、その説明の中で、小中学校の監督責任を校長は果たしていますとお聞きするわけですが、余り深いところまで実際問題として県の教育委員会に関与ができていないのかなと感じます。

そういう中で、一つの例というか、参考になると思うのは、やはり政令市は、服務監督、処分、任命、全部を政令市が行うということで、村上先生のお話の中にあつたように、現場の知恵というのですかね、人的交流を図る中で、特にさいたま市との交流というのができるか、私ちょっと分かりませんが、全てさいたま市が行っているというところで、今までのノウハウとか、そういうものがたくさんあると思います。県とさいたま市、あるいは市町村とさいたま市という形で、人的交流等を含めた交流、連携ができれば、かなり前向きな方向に行くのではないかなと感じております。私の個人的な考えですけれども、そういうことにも目を向けて進

めていけたらいいのかなと考えております。

以上でございます。

○大野知事 ありがとうございます。

もう少し時間がございますので、両先生あるいは委員の皆様から御意見やあるいは追加のコメントなどを頂けたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○遠藤委員 私もグローバル化の問題に非常に興味を持っていて、誰が地域の国際化について具体的な政策を言及するかと、注意深く見ているのですが、なかなか皆さん言及していなくて、我々は本当に心配している。この前、入管法の改正があって、前よりは増えている。これからは人手不足だし、5年ぐらい前だと思いますけれども、国連が先進国の幾つかを取り上げて、一つだけすごい国がある。年間60万人入れないと、そこは経済がほとんど駄目になってしまうというような報告書を出したことがありました。そこまでいかなくても、今テレビでも話題ですが、人手不足で倒産する会社が出ている。やっぱり外国の力というのも必要で、入ってきたときに、どう共生していくのかという、共生の形が日本で見えていないかなと僕は心配です。

ですから、どう共生していくのかというお話がありましたけれども、やっぱり企業も加わっていかないといけないだろうし、地域社会もどういう役割を果たすのか、行政だけに任せていいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○村上准教授 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、グローバル化とか外国人の増加というのは、これからどんどん進んでいくことが予想されるのですが、やはり県は先手を打っていかねばいけない立場ではないかと思っています。市町村は目先の状況に対応しなければいけないと思うのですが、国は、その地域の個別の事情までは目が行き届きませんので、そうすると、やはり県がその先を見据えて先手を打って対応をしていく。埼玉県は、一律に人口減少していく県でもないですし、外国人の状況も県内様々だと思いますので、そういったものを総合的に見るのは国でも市でもなく、やっぱり県だというふうに思います。繰り返しになりますが、半歩先とか一歩先を見据えた対応というのは、やはり県がやるべきことではないかと思いました。

○大野知事 ありがとうございます。

○貞広教授 今の件に関わりまして、先ほど私、日本がPISAのハイパーフォーマーであると申しあげましたが、日本よりもPISAのハイパーフォーマーだと以前言われていたフィンランドは、最近、大変点数と順位を下げています。それはなぜかという、移民が増えたからなのですね。元々フィンランドにいた子たちの学力は変わらないけれども、移民の数が増えて、下の層が増えたので全体的な点数が下がっている。その時にどうするかという、社会的に包摂して、その人たちがちゃんとフィンランドの社会に生きていってくれないと、フィンランドの国の発展はないと明確に国民が共有をしているので、むしろ移民が多くて困っている学校にリソースを手厚く支援をして、かなり積極的に下支えをしようとしています。一時的に日本の文化との適合も含めて、学校教育は非常に難しい立場に立たされるかもしれませんが、やはり埼玉県が県として発展していくためには、そういう人たちをしっかりと教育の中で包摂していくという覚悟を、リソースを調達することで、やはり示して実現していくべきだと私も強く思っております。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

国際化政策という話は、私の所管なので御説明をしておくと、昨年4月の特定人材制度、入管法の改正以降、実は外国人が入ってきたのは200人です、日本全体で。私も1時間半かけて地域の商工団体とも話をさせていただいたところ、実は日本人と同じ待遇なので要らない。つまり安い人材が欲しい。安い人材の研修生だとすると、外国人は子供を呼べないのです。つまり子供は増えない。実際、埼玉県には16万人の外国人がいますけれども、そのうちの10万人は、さいたま市、川口市、蕨市なのです。しかも彼らはコンピュータ技師とかで東京に出る。だから、ニーズという意味では、実はほとんどこの数年変わっていない。人材は欲しいと言いながら、それで潰れているわけじゃなくて、安い人材しか欲しくない。日本人と同じ人材なら要らない。先に手を打とうと思って、いろいろ考えるけれども、実はニーズとして増えていない。日本全体で200人ですから。今現状はそういう状況です。

すみません、ちょっと、余計な話をしました。ほかに何か。

よろしいですか。最後、教育長、一言。

○小松教育長 いろいろ良いアイデアも頂きましたので、何かやっっていこうかなと思

うのですけれども、私がちょっと感じているのは、市町村の教育委員会をどう強化するか、それぞれやっぱり強くなっていただくことが大事だと思っています。この新しい制度になって、首長が、以前もそうでしたけれども、教育長を選ぶということになると、なかなか教育委員会としてこうだというのを首長に言いにくくなっている面があるのではないかと思料いたします。

従来から、継続してやっておられる地元の名士の教育長さんとかだったら割とと言えるのですが、そうでもないとなかなか言えなくなる。私みたいに自由人だと、すみません、何でも言いたくなる、言っちゃうんですけれども。多分自由人ではないのですね、その自治体の中では。そうした時に、教育委員会はどうしたい、こういう課題があるというのを、ちゃんと対等な立場で教育長なり教育委員が首長に言えるという、そういう環境を県内でも作っていった方が良いのかなと思っています。

それと、あと、教育委員会の教員の養成というのもあります。教育委員会の職員の養成ということも御指摘いただきました。本県の教育委員会の職員は、おおむねずっと教育委員会にいます。そういった意味で、逆に知事部局に行くとか、ほかの市町村に行くとか、あるいはほかの団体に行くとか、そういう経験をもっと積んだ方が良いかなと思っています。この幹部職員の中には結構、市町村へ出ていた人が何人もいますのですけれども、最近全体の定数が厳しくなっていて、お互いに難しい、人を出すということが。あと、良い人を出したいのだけれども、良い人こそ出したいくないみたいな、そういうジレンマもありまして、でも、それはお互いにやっていった方が良いかなと思いますので、そういった点でも知事からも市町村の部長さんにもお話しいただけるとありがたいかなと思っています。いろいろありがとうございました。

○大野知事 それでは、ありがとうございました。そろそろ終了時刻となりましたので、意見交換を終了させていただきます。

本日は、貞広教授、そして村上准教授にお越しいただき、有意義な意見交換をいただき、本当にありがとうございました。

私も、大変勉強をさせていただいて、県教委と市教委の認識の共有の必要性ですとか、あるいは先ほどフェース・トゥ・フェースの話がありましたけれども、実はある先進的な小学校ではほとんど対面教育ではなくて、ICT機器を使って子供たちにやっていただき、一緒にいる必要もないという、その辺の両方の面を考えさせ

ていただいた。非常に多様なお話を頂きました。我々としても、人間の話ですので、極めて重い課題を頂いたと思っております。今後、勉強させていただきたいと思っております。

そして、もう一点だけ、私、実はまだ5か月の知事ですけれども、5か月たって、1時間半座って話をしたのは3回目であります。この総合教育会議と、それから予算の審査と、それから商工会議所との話と、実は3回目で、あとはほとんど10分とか15分単位なので、正直物すごく今日は良かったです。ありがとうございます。

本日の議論を踏まえながら、教育委員会には市町村の実情に応じたきめ細やかな対応をお願いさせていただきたいと思えます。熱心に御議論をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、教育長、引き取ってください。

○小松教育長 これですべて終わります。1時間半の御議論をどうもありがとうございました。

閉 会